

第47回 定時株主総会 招集ご通知



2026年6月25日（木曜日）午後2時



オークスカナルパークホテル富山 2階
富山県富山市牛島町11番1号

議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社アイドママーケティングコミュニケーション

証券コード 9466

昨年に引き続き、株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜わりますよう宜しくお願い申し上げます。

(証券コード 9466)

2026年6月3日

株 主 各 位

富山県富山市豊田町一丁目3番31号
株式会社アイドマーケティングコミュニケーション
代表取締役 蛸 谷 貴

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにもアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.e-aidma.co.jp/>



（上記ウェブサイトにもアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「IRニュース」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにもアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アイドマーケティングコミュニケーション」又は「コード」に当社証券コード「9466」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述3頁から4頁に記載の方法により、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午後2時
2. 場 所 富山県富山市牛島町11番1号
オークスカナルパークホテル富山 2階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第47期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
（1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
（2）インターネットにより複数回議決権を行使された場合、あるいは議決権行使書面により複数回議決権を行使された場合は、最後に到達した議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
（3）議決権行使書面とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様には一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款（第15条第2項）の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ・ 監査報告（連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告）

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会決議ご通知は送付せず、第47回定時株主総会終了後に、当社ウェブサイトに議決権の行使結果を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日（木曜日）  
午後2時  
（受付開始:午後1時15分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個  
御中  
××××年 ×月××日  
スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード  
見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

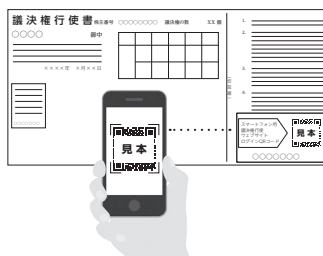
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

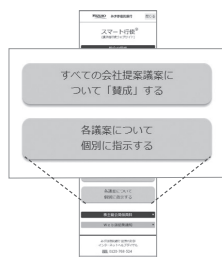
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



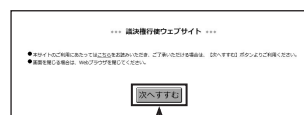
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

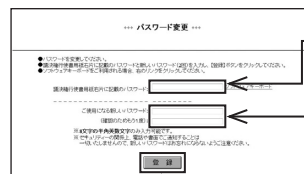
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、当面の間、年間連結配当性向50%を基準とし、継続的かつ安定的に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第47期の期末配当につきましては、以下のとおり、当社の配当方針に基づき当期の業績等を勘案したうえで、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円（普通配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、67,375,045円となります。

これにより、中間配当金（1株につき5円）を含めました年間配当金は、1株につき10円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                                 | 現在の当社における地位・担当 |    | 取締役会<br>出席状況 |
|-------|-----------------------------------------------------|----------------|----|--------------|
| 1     | <small>えびたに</small><br>蛸谷 <small>たかし</small><br>貴   | 代表取締役社長        | 再任 | 14／14回       |
| 2     | <small>きしした</small><br>岸下 <small>よしひろ</small><br>義弘 | 取締役副社長<br>経営全般 | 再任 | 14／14回       |
| 3     | <small>なかがわ</small><br>中川 <small>つよし</small><br>強   | 取締役常務<br>管理担当  | 再任 | 14／14回       |
| 4     | <small>ながとみ</small><br>長富 <small>かずのり</small><br>一勲 | 社外取締役          | 再任 | 14／14回       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1          | えび 谷 貴<br>(1953年4月1日)                  | 1977年 4 月 アイドマ創業<br>1979年 4 月 株式会社アイドマ（現 当社）設立<br>代表取締役社長（現任）<br>2006年 1 月 大連愛都碼科技有限公司董事長（現任）<br>2009年 3 月 株式会社シュリンプバレー代表取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社シュリンプバレー代表取締役                                                                                                       | 2,651,800株       |
| 2          | きし した よし ひろ<br>岸 下 義 弘<br>(1960年11月8日) | 1985年 4 月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会<br>社)入社<br>1997年 4 月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会<br>社) ロンドン現地法人<br>2010年 4 月 みずほ証券株式会社高松支店長<br>2012年 4 月 みずほ証券株式会社執行役員<br>2016年 4 月 みずほ証券株式会社常務執行役員法人担当<br>2019年 4 月 株式会社日本投資環境研究所常務執行役員<br>2021年 4 月 当社入社<br>2021年 6 月 当社取締役副社長（現任）・経営全般（現<br>任） | 5,000株           |
| 3          | なか がわ つよし<br>中 川 強<br>(1972年7月7日)      | 1993年 4 月 木林会計事務所入所<br>1999年11月 当社入社<br>2006年 1 月 大連愛都碼科技有限公司董事（現任）<br>2009年 6 月 当社取締役<br>2017年 3 月 当社取締役常務（現任）・管理担当（現<br>任）                                                                                                                                              | 62,517株          |
| 4          | なが とみ かず のり<br>長 富 一 勲<br>(1978年4月3日)  | 2005年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人ト<br>ーマツ）入所<br>2009年 9 月 公認会計士登録<br>2011年 4 月 株式会社AGSコンサルティング入社<br>2014年 7 月 長富一勲公認会計士事務所開設<br>所長（現任）<br>2017年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>長富一勲公認会計士事務所所長                                                                                | 51,597株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者蛸谷貴氏は、当社の大株主であり親会社等に当たります。また、当社の大株主である株式会社シュリンプバレーは、同氏の子会社等に該当します。同氏の子会社等における地位および担当は、上記表中の「略歴、当社における地位及び担当」に含めて記載しております。
3. (1) 蛸谷貴氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者として豊富な経営経験と知見を有しており、広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うことに適任であると判断したためであります。
- (2) 岸下義弘氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり大手証券会社において金融市場における市場営業、戦略企画及びM&Aなどの幅広い業務に携わるなど、豊富な経験及び高い能力・識見を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うことに適任であると判断したためであります。
- (3) 中川強氏を取締役候補者とした理由は、当社の経営管理担当の取締役として豊富な経験を有しており、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うことに適任であると判断したためであります。
4. 長富一勲氏は、社外取締役候補者であります。
5. 長富一勲氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する監督機能やコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るための有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うことに適任であると判断したためであります。
6. 長富一勲氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
7. 当社は、長富一勲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。長富一勲氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き長富一勲氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】本招集通知記載の候補者を第2号議案を原案どおりご選任いただいた場合のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

| 地位      |      | 氏名    | 企業経営 | 営業 | マーケティング | 制作<br>品質管理 | 財務会計 | 法務<br>コンプライ<br>アンス | 人事労務<br>人材開発 | サステナ<br>ビリティ<br>ESG | IT<br>DX |
|---------|------|-------|------|----|---------|------------|------|--------------------|--------------|---------------------|----------|
| 代表取締役社長 |      | 蛸谷 貴  | ●    | ●  | ●       | ●          | ●    |                    |              |                     |          |
| 取締役副社長  |      | 岸下 義弘 | ●    | ●  | ●       |            |      |                    | ●            | ●                   |          |
| 取締役常務   |      | 中川 強  |      |    |         | ●          | ●    | ●                  | ●            |                     |          |
| 取締役     | 独立社外 | 長富 一勲 |      |    |         |            | ●    |                    |              |                     | ●        |
| 常勤監査役   | 独立社外 | 川田 昭雄 |      |    |         |            | ●    | ●                  |              |                     |          |
| 監査役     | 独立社外 | 木村 正明 |      |    |         |            | ●    | ●                  |              |                     |          |
| 監査役     | 独立社外 | 林 衛   |      |    |         |            |      | ●                  |              | ●                   |          |

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略 歴<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 五十嵐郁夫<br>(1955年7月6日) | 1978年 4 月 富山銀行入行<br>1999年 2 月 同行婦中支店長<br>2001年 6 月 同行総合企画部主計課長<br>2005年 6 月 同行総合企画部長<br>2007年 6 月 同行取締役総合企画部長<br>2011年 6 月 同行取締役審査部長<br>2013年11月 同行取締役監査部長<br>2014年 6 月 同行常務取締役富山支店長<br>2017年 6 月 同行常勤監査役 | 一株               |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 五十嵐郁夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 五十嵐郁夫氏は、株式会社富山銀行において、長年にわたり経理部門のほか、監査部門、審査部門などに携わるなど金融・財務・会計分野における高い見識と豊富な経験を有しており、こうした見識や経験を活かすことにより当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けた提言及び発言が期待されることから、補欠の社外監査役候補者といいたしました。
4. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。（但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。）五十嵐郁夫氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界的に堅調なAI関連需要の下支え、大阪・関西万博の効果や、情報通信業・不動産業等の非製造業の設備投資が底堅さを堅持し、家計の節約志向が根強いものの、雇用環境の改善や継続的な賃上げによる個人消費マインドの回復、ガソリン暫定税率廃止による物流費の軽減、政府による責任ある積極的な財政出動や、新たな成長戦略などに対する期待が高まる年度となりました。一方、地政学的リスクの連鎖が続き、混迷を深める中東情勢、特に多くの原油タンカーが通過するホルムズ海峡の事実上の封鎖の影響により、国内物価のさらなる上昇が懸念される不確実な状況が生じ、為替や日経平均株価が乱高下を繰り返し、さらに人手不足による供給面の制約等も加わるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主たるクライアントである流通小売業の販売促進においては、物流費等が高騰し、小売価格や全般的なコスト見直しの傾向が続く状況下において、スマートフォンの普及と決済手段の多様化による顧客接点の再認識と関係構築、購買の促進、ライフタイムバリューの向上に役立つ「リテールメディア」への関心や、政府の需要を積極的に喚起する政策や、原油高対策への期待が高まっております。

これらのニーズに対応するため、当社グループが展開する「オールメディアプロモーション」サービスは、人手不足解消のための店舗業務の省力化・省人化を意識した開発と営業を展開し、電子棚札の活用のみならず、電子棚札とデジタルサイネージ等の媒体間連携や、SNS運用も組み合わせることにより、店舗内外における「顧客体験の向上」と「マーケティング戦略の進化」をもたらす付加価値の高いマーケティング施策として、継続的に提案・推進を行っております。

当社グループでは、引き続き経営にスピード感を持ち、将来を見据えた販売促進の課題と変革に対し具体的なソリューションを提供していくことで、企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,761,878千円（前期比14.8%減）、営業利益は268,589千円（前期比25.3%減）、経常利益は273,249千円（前期比28.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は179,189千円（前期比62.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、33,135千円であります。

その主なものは、生産性の向上及び省力化を目的としたPC機器等の取得や、ソフトウェアに係る投資、効率的な労働環境整備のための設備更新であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区分                                      | 第44期<br>2023年3月期 | 第45期<br>2024年3月期 | 第46期<br>2025年3月期 | 第47期<br>(当連結会計年度)<br>2026年3月期 |
|-----------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                                 | 5,955,385        | 5,837,501        | 5,586,340        | 4,761,878                     |
| 経常利益(千円)                                | 348,882          | 296,077          | 382,954          | 273,249                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △132,373         | 158,400          | 473,040          | 179,189                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)            | △10.12           | 12.11            | 36.16            | 13.69                         |
| 総資産(千円)                                 | 4,539,256        | 4,581,822        | 4,546,769        | 4,361,719                     |
| 純資産(千円)                                 | 2,863,470        | 2,958,106        | 3,298,417        | 3,373,218                     |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、自己株式数については、株式給付信託(J-ESOP)にかかる信託口が所有する当社株式を含めて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金     | 当社の<br>議決権<br>比率 | 主要な事業内容                                                                    |
|-------------------|---------|------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| (株)ジャム・コミュニケーションズ | 3,000千円 | 100%             | ・小売業の販売促進に関わるマーケティング・企画制作、広告宣伝、CI（コーポレート・アイデンティティ）・VI（ビジュアル・アイデンティティ）の企画制作 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、より有効かつ一貫したソリューションをより幅広い層のクライアントに提供していくこと及び事業活動を通じてお客様や社会の課題を解決するE S G経営に取り組む必要があり、その実現のために以下の経営課題にE S Gの理念をもって取り組んでまいります。

#### ①自社サービスの強化

当社が提供している流通小売業に対する販売促進支援サービスを強化するためには、クライアントの売上、利幅の改善や効率化に役立つサービスを提供する必要があります。

このため、流通小売業に対する販売促進支援サービスについて、グループ会社の活用、マーケティングチームの拡充やインターネット技術等を活用したマーケティング分析をより一層強化することにより、当社サービスのさらなる強化を図ってまいります。

#### ②新サービス等への投資

当社がさらなる事業拡大を図るためには、既存サービスとシナジー効果のある営業領域等へ進出することが必要であると考えております。

このため、コストベネフィットを意識したうえで、新サービス等への投資活動を積極的に展開してまいります。

### ③優秀な人材の確保と育成

当社のさらなる成長のためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。人材の多様性を重視したうえで、新卒・中途採用の強化を行い、適切な人事評価制度のもとで継続的な人材の育成を図ってまいります。

### ④内部管理体制の強化

当社グループは、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制の維持・強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の標準化と業務効率の向上、並びに法令遵守の徹底を図るとともに、内部監査の実施等により内部管理体制の実効性を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、食品スーパーマーケットやドラッグストアを始めとする流通小売業への販売促進に関わる企画・提案・デザイン・販促物の制作までをトータルでサポートするサービス（以下「統合型販促支援事業」といいます。）を主たる事業内容としております。

統合型販促支援事業は、当社がクライアントの要請に応じてデータ分析やリサーチに基づくマーケティング戦略と具体的なプロモーション企画を提供し、折込広告など制作物のデザイン・制作支援に加えて、流通小売業界におけるデジタルシフトへの対応として、電子棚札・デジタルサイネージ・アプリも含めたオールメディアプロモーション支援をワンストップで行うサービスを主な業務としております。

(6) 主要な事業所（2026年3月31日現在）

| 区分  |           | 場所                                                        |
|-----|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 当社  | 本 社       | 富山県富山市豊田町一丁目3番31号                                         |
|     | 営業所<br>支局 | 東京都港区、東京都品川区、会津若松市、郡山市、宇都宮市、昭島市、多治見市、新潟市、掛川市、福岡市、鹿児島市、那覇市 |
| 子会社 | 国内        | (株)ジャム・コミュニケーションズ（福岡県福岡市）                                 |

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 185名 | 9名減少        |

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 172名 | 8名減少      | 37.3歳 | 9.8年   |

(注) 1. 使用人数には、パートタイマー等を含んでおりません。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

| 借 入 先      | 借 入 額     |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 320,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 80,008千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

株式の状況（2026年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 48,480,000株
- ②発行済株式の総数 13,520,000株
- ③株主数 5,969名
- ④大株主（上位10名）

| 株主名                | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------|------------|--------|
| ㈱シュリンプバレー          | 5,449,200株 | 40.44% |
| 蛸谷 貴               | 2,651,800株 | 19.68% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 372,000株   | 2.76%  |
| 光通信KK投資事業有限責任組合    | 315,200株   | 2.34%  |
| 飯島 功市郎             | 204,700株   | 1.52%  |
| 岡元 信               | 142,000株   | 1.05%  |
| 桑原 由治              | 140,300株   | 1.04%  |
| 長澤 秀幸              | 123,100株   | 0.91%  |
| 株式会社バローホールディングス    | 121,200株   | 0.90%  |
| アイドマ社員持株会          | 101,283株   | 0.75%  |

（注）持株比率は自己株式（44,991株）を控除して計算しております。

なお、自己株式には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式372千株は含めておりません。

- ⑤その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

- （1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- （2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における<br>地 位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|---------------|---------|--------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 蛭 谷 貴   | 株式会社シュリンプバレー 代表取締役                   |
| 取 締 役 副 社 長   | 岸 下 義 弘 | 経営全般                                 |
| 取 締 役 常 務     | 中 川 強   | 管理担当                                 |
| 取 締 役         | 長 富 一 勲 | 長富一勲公認会計士事務所 所長                      |
| 常 勤 監 査 役     | 川 田 昭 雄 | －                                    |
| 監 査 役         | 木 村 正 明 | 木村正明税理士事務所 所長<br>株式会社木村経営会計事務所 代表取締役 |
| 監 査 役         | 林 衛     | ほくほく債権回収株式会社 取締役                     |

- (注) 1. 取締役長富一勲氏は、社外取締役であります。
2. 取締役長富一勲氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。
3. 常勤監査役川田昭雄氏、監査役木村正明氏、監査役林衛氏は、社外監査役であります。
4. 監査役木村正明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役林衛氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役長富一勲氏、監査役川田昭雄氏、監査役木村正明氏及び監査役林衛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2026年4月1日時点において取締役を兼任しない役付執行役員は以下のとおりです。

| 地位     | 氏名     | 担当        |
|--------|--------|-----------|
| 専務執行役員 | 水野 孝治  | 営業担当      |
| 常務執行役員 | 阿部 世志夫 | 制作・システム担当 |

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### <方針等の内容>

- (イ) 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように考慮するとともに、経営環境等も考慮し決定する。
- (ロ) 全取締役に対し、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら決定する。
- (ハ) 個人別報酬額の決定は、株主総会にて決定された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長に委任する。

なお、取締役会が代表取締役社長蛸谷貴に対し各取締役の個人別報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

②当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 支給人数        | 報酬等の額                   |
|------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 91,550千円<br>(4,200千円)   |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名)  | 9,600千円<br>(9,600千円)    |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10名<br>(5名) | 101,150千円<br>(13,800千円) |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

- 上表には、2025年6月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
- 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会において、年額500,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。
- 監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

| 区分  | 社外役員の氏名 | 重要な兼職先                              | 重要な兼職先と<br>当社との関係  |
|-----|---------|-------------------------------------|--------------------|
| 取締役 | 長 富 一 勲 | 長富一勲公認会計士事務所 所長                     | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 監査役 | 川 田 昭 雄 | —                                   | —                  |
| 監査役 | 木 村 正 明 | 木村正明税理士事務所 所長<br>(株)木村経営会計事務所 代表取締役 | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 監査役 | 林 衛     | ほくほく債権回収(株) 取締役                     | 重要な取引その他の関係はありません。 |

## ②当事業年度における主な活動状況

| 社外役員の氏名 | 地位        | 出席回数<br>取締役会（上段）<br>監査役会（下段） | 主な発言の状況並びに社外取締役及び社外監査役に<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                  |
|---------|-----------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 長 富 一 勲 | 社 外 取 締 役 | 14回/14回<br>－回/－回             | 公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 川 田 昭 雄 | 社 外 監 査 役 | 14回/14回<br>12回/12回           | 長年にわたる銀行経営者としての豊富な経験と見識に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。                 |
| 木 村 正 明 | 社 外 監 査 役 | 14回/14回<br>12回/12回           | 税理士としての豊富な経験と見識に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。                         |
| 林 衛     | 社 外 監 査 役 | 13回/14回<br>11回/12回           | 弁護士としての豊富な経験と見識に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。                         |

## ③責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容等を確認し、報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、「国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」という経営理念のもと、企業が永続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものであると考えております。

このため、株主をはじめ、取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しており、当該認識のもと、当社全体の内部統制及びリスク管理を徹底することにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めることを基本方針としております。

当該基本方針に基づいた取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進及び維持向上を図る。
- (ロ) 取締役及び使用人は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、会社に対する社会からの期待に合う、公平かつ公正な業務遂行に努める。
- (ハ) 取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為やコンプライアンスに違反する事態を招くおそれを認識した場合には、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ速やかに通報する。
- (ニ) コンプライアンスに関する相談または不正行為等については、匿名で相談・申告できる内部通報制度を設けることにより、実効性を高める。
- (ホ) 法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、代表取締役直轄の組織である内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施する。
- (ヘ) 財務報告に係る信頼性の確保を目的として、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用等を行う体制を整備する。
- (ト) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除は、会社に課された重要な社会的責任としての取り組みであると認識し、不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とし、反社会的勢力と関わりを持たないよう、「反社会的勢力排除に関する規程」を定め、役職員に周知徹底する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- (ロ) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 役職員は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じる。
- (ロ) 事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めた「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築、運用を行う。
- (ハ) 「リスクマネジメント規程」に基づき、被害の拡大の防止と十分な対策・広報体制の整備を図る。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行う。
- (ロ) 業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他の関連規程に基づき、役職員の職務分担、権限を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社の業務の執行に当たっては、経営成績及び営業活動並びにリスク管理等の報告体制について明確に定め、当社グループにおける業務の適正な運用を確保する。
- (ロ) 「関係会社管理規程」に基づき、「コンプライアンス規程」、「リスクマネジメント規程」を子会社に適用することで、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制の整備を図る。
- (ハ) 当社グループのガバナンスに関して、当社の役職者が当社グループ会社の取締役または監査役に就任し、当社グループの業務の適正性を監視し、営業活動の効率化を図る。
- (ニ) 内部監査室は、当社グループに対し内部監査を行い、業務の適正性を検証し、その結果を代表取締役へ報告する。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置く。
- (ロ) 監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- (ハ) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得る。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 監査役は、取締役会及びその他の重要な社内会議へ出席し、意見を述べるとともに、会社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について、報告を受けることができる。
- (ロ) 役職員は、重大な損失を及ぼすおそれのある事項、違法または不正行為を認知したときには、速やかに監査役に報告する。
- (ハ) 監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求めることができる。
- (ロ) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換や情報交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。
- (ハ) 監査役がその職務の執行のために必要と認められる費用の前払い等の請求をしたときは、所定の手続きのうえ会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制の施策及び規程等に従って、具体的な取り組みを行うとともに、業務の適正を確保するための体制の運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時実施しております。

経営管理部において、コンプライアンスへの理解を深め健全な職務執行を行う環境を維持・向上するために、コンプライアンス、情報セキュリティ、インサイダー取引防止及び財務報告に関する教育を実施しております。

内部監査室は、社内各部署及び当社グループが法令、定款、社内規程等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な統制が図られているかを書類の閲覧、質問及び实地調査により確認しております。

また、内部監査室は、適宜複数の部署及び当社グループに対して内部監査を実施し、内部監査報告書を作成し、当社代表取締役宛に報告を行っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。今後の配当政策につきましては、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、当面の間、年間連結配当性向50%を基準とし、継続的かつ安定的に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と収益拡大に向けた事業投資や人材開発等の中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,879,222	流動負債	677,878
現金及び預金	1,989,492	電子記録債務	163,193
電子記録債権	5,004	買掛金	293,456
売掛金	499,471	1年内返済予定の長期借入金	99,992
金銭の信託	300,000	未払金	48,073
仕掛品	52,915	未払費用	36,628
原材料	7,396	未払法人税等	19,587
その他	24,942	その他	16,947
固定資産	1,482,497		
有形固定資産	452,285	固定負債	310,622
建物	134,730	長期借入金	300,016
構築物	7,469	その他	10,606
器具及び備品	64,398		
土地	245,687	負債合計	988,501
無形固定資産	30,249	(純資産の部)	
ソフトウェア	30,200	株主資本	3,236,166
その他	49	資本金	513,680
投資その他の資産	999,962	資本剰余金	463,680
投資有価証券	621,317	利益剰余金	2,372,964
関係会社株式	14,708	自己株式	△114,157
関係会社出資金	3,762	その他の包括利益累計額	137,051
長期預金	200,000	その他有価証券評価差額金	137,051
敷金	35,993		
繰延税金資産	98,997	純資産合計	3,373,218
その他	75,840	負債純資産合計	4,361,719
貸倒引当金	△50,657		
資産合計	4,361,719		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,761,878
売上原価		3,545,482
売上総利益		1,216,396
販売費及び一般管理費		947,807
営業利益		268,589
営業外収益		
受取利息	3,143	
受取配当金	7,152	
為替差益	5,115	
その他	2,805	18,217
営業外費用		
支払利息	5,150	
投資事業組合運用損	2,883	
貸倒引当金繰入額	5,523	13,557
経常利益		273,249
特別損失		
関係会社株式評価損	201	201
税金等調整前当期純利益		273,048
法人税、住民税及び事業税	52,211	
法人税等調整額	41,647	93,858
当期純利益		179,189
親会社株主に帰属する当期純利益		179,189

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,610,597	流動負債	649,633
現金及び預金	1,748,122	電子記録債務	163,193
電子記録債権	5,004	買掛金	277,673
売掛金	476,134	1年内返済予定の長期借入金	99,992
金銭の信託	300,000	未払金	47,610
仕掛品	51,361	未払費用	36,628
原材料	7,396	未払法人税等	13,415
その他	22,577	その他	11,120
固定資産	1,627,925	固定負債	307,358
有形固定資産	446,511	長期借入金	300,016
建物	134,480	資産除却債務	7,342
構築物	7,469	負債合計	956,992
器具及び備品	58,875	(純資産の部)	
土地	245,687	株主資本	3,144,479
無形固定資産	31,094	資本金	513,680
ソフトウェア	31,045	資本剰余金	463,680
その他	49	資本準備金	463,680
投資その他の資産	1,150,319	利益剰余金	2,281,276
投資有価証券	621,317	利益準備金	12,500
関係会社株式	172,247	その他利益剰余金	2,268,776
関係会社出資金	3,762	繰越利益剰余金	2,268,776
長期預金	200,000	自己株式	△114,157
敷金	31,415	評価・換算差額等	137,051
繰延税金資産	98,476	その他有価証券評価差額金	137,051
その他	73,757		
貸倒引当金	△50,657	純資産合計	3,281,531
資産合計	4,238,523	負債純資産合計	4,238,523

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			4,548,837
売 上 原 価			3,374,412
売 上 総 利 益			1,174,424
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			935,491
営 業 利 益			238,933
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	2,699		
受 取 配 当 金	7,152		
為 替 差 益	5,115		
そ の 他	2,313		17,280
営 業 外 費 用			
支 払 利 息 割 引 料	5,150		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,883		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,523		13,557
経 常 利 益			242,656
特 別 損 失			
関 係 会 社 株 式 評 価 損	201		201
税 引 前 当 期 純 利 益			242,455
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	41,208		
法 人 税 等 調 整 額	41,516		82,725
当 期 純 利 益			159,729

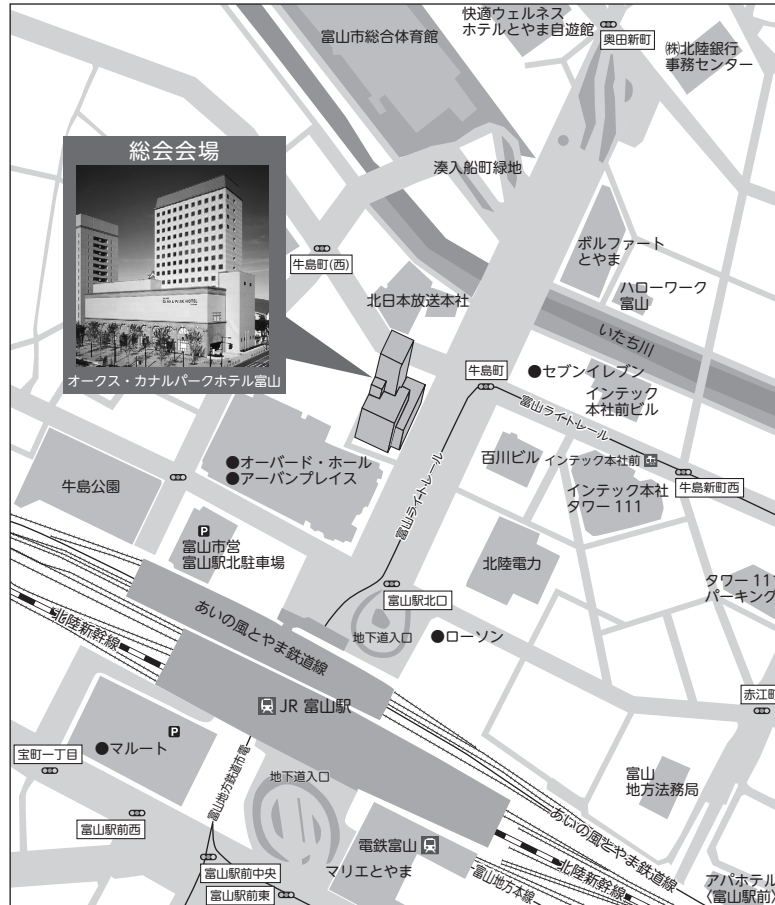
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：富山県富山市牛島町11番1号 オークスカナルパークホテル富山 2階 TEL 076-433-1122
当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主様は、会場スタッフがご案内いたします。



交通 富山駅北口より 徒歩約3分

駐車場 オークスカナルパークホテル富山の地下駐車場をご利用ください。

※地下駐車場は、車高180cm以下のお車のみご利用可能です。

上記駐車場が満車の場合、富山市営富山駅北駐車場をご利用いただき、ご利用された際は会場受付にてお申し出ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。